

て」を報告してください。

参 与 狛江市高校生世帯緊急対策応援給付金について、10 月末で申請を締め切りましたので、報告します。

対象者等は資料のとおりです。なお、今回、スマートフォンやパソコン等で申請できる電子申請を導入して実施したところ、全体の申請率 99.54%のうち、電子申請を利用した申請率は 80.77%という結果となりました。電子申請の導入に当たり、対象者からの問合せや苦情等はほとんど無く、時間と場所にとらわれない申請方式について、スムーズに受け入れていただけたものと認識しています。また、市としても、窓口・電話対応の減少に加え、申請内容の転記事務とそれに伴う転記ミス等の大幅な削減等により、業務の効率化が図れたと認識しています。既にその他の業務においても電子申請を活用しているところですが、今後も活用し、市民サービスの向上及び事務の効率化を図ります。

市 長 続いて、報告事項 3「待機児対策検討報告書～保育園編～（第 5 版）及び待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第 3 版）について」を報告してください。

参 与 待機児対策推進本部では、近年の待機児数や就学前児童数の状況を踏まえて、令和 2 年度に 2 回の会議を開催し、現状分析及び対策について議論を行いました。11 月 18 日に開催した第 2 回会議においては、待機児対策検討報告書～保育園編～（第 5 版）及び～学童クラブ編～（第 3 版）を決定し、本部長から市長へ提出しました。

まず、保育園編について説明します。「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」及び「2 本報告書の位置付け」において、今回の改定は、待機児ゼロの実現には至っていないことから、令和 3 年度の待機児対策について新たに方針を立てるために行うものであり、こまえ子ども・若者応援プランの方策を踏まえながら検討したものであることを記載しています。

次に、「3 現状と課題」として、待機児数の推移、就学前児童数の推移及び今後の動向、保育需要割合の推移及び今後の動向を掲載し、待機児ゼロが実現できていない点と、人口及び保育需要割合が増加している点を記載しています。

次に、「4 人口推計（就学前児童）」では、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、同様の算出方法によって将来の就学前児童の人口を記載しています。

次に、「5 保育需要数の見込み」では、まず、令和 3 年度の保育需要割合を、2 年度の申込割合を起点として東京都の保育サービス利用率推計の前年度からの変化率を乗じて算出しています。入所申込数の算出に当たっては、

市外施設利用者等の推計値を除いた数を、入所申込者数推計値としています。

次に、「6 今後の待機児対策方針」には、4つの方策を掲載しています。1点目から3点目までについては、第4版と変更はありません。4点目については、令和3年度に家庭的保育事業であるさつき家庭保育室が、事業の安定的な運営のために小規模保育事業への移行を行う予定となっており、別施設への移転に伴い定員数も増員することで、待機児対策の一つとすることとしています。

次に、「7 保育施設整備計画及び保育定員確保数」では、新たな施設整備は令和2年度をもって終了とし、待機児が見込まれる年齢については、前項に記載した方針により取組を行っていくこととしています。

最後に、「8 参考資料」として、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程を載せています。

次に、学童クラブ編について説明します。「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」において、これまでの経緯を記載しています。第2版に基づき第三小学校放課後クラブ及び駄倉小学生クラブの新設により定員増を図ったものの、小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長等の影響により、待機児の解消に至らなかったことから、令和2年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改定するものです。

次に、「2 本報告書の位置付け」ですが、こまえ子ども・若者応援プランの子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、待機児対策について検討した結果を報告するものとなっています。

次に、「3 現状と課題」として、申請児童数の推移、小学生児童数の推移と動向、学童クラブ入所者数と待機児数、学童クラブ需要割合の推移を掲載し、学童クラブ需要割合が増加している点を記載しています。

次に、「4 人口推計（小学生児童）」では、保育園編と同様、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、同様の算出方法によって将来の6～11歳の人口を記載しています。

次に、「5 学童クラブ需要数の見込み」では、平成30年度から令和2年度までの学年ごとの申込数を各人口で割ることで、学年ごとの申込割合を算出し、その3箇年の最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数推計を算出しています。

次に、「6 今後の待機児対策方針」においては、1点目に学童クラブの需要率の増加に対応するため、既存施設の活用等を踏まえた施設整備の方針を記載しています。2点目に施設整備以外の待機児対策として、一支援単位の児童数の考え方の整理及び面積基準の遵守による保育の質の確保について記載しています。3点目に待機児の解消のため、保護者要望等から見る様々

な方策として、育成料の適正負担及び時間延長の検討について記載していません。

次に、「7 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数」ですが、令和3年度以降の具体的な施設整備計画を記載しております。令和3年度は第六小学校放課後クラブ及び寺前小学生クラブの新規開設、4年度は第一小学校放課後クラブにおける増築棟での実施に伴う定員増、5年度は旧根川学童保育所での学童クラブ新規開設、6年度は、令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づく駄倉小学生クラブの閉所を記載しています。

最後に、「8 参考資料」として、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程を載せています。

今後も状況を随時鑑みながら、待機児対策を進めていきたいと考えています。

市長 続いて、報告事項4「狛江市スポーツ推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」を報告してください。

部長 狛江市スポーツ推進計画の改定については、教育委員会より狛江市スポーツ推進審議会に諮問し、検討を行いました。会議はこれまでに3回開催され、中間答申として、狛江市スポーツ推進計画（素案）が提出されました。

審議会では、既に策定されている国や都の計画を参酌し、狛江市第4次基本構想・前期基本計画や狛江市教育振興基本計画等、市の計画の内容を踏まえ、また、本計画策定に当たって実施したアンケート調査結果を参考とし検討を進めてきました。

本計画の構成は全4章及び資料編となっています。

1ページを御覧ください。今回から、本計画におけるスポーツについて定義しています。本計画におけるスポーツは、「余暇等を利用して意識的に身体を動かすことであり、そこに『競う』という要素が加わるものもあります。身体を動かし、楽しむことを原点として、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の高いものから、日常の中の散歩・サイクリング・徒歩での買い物まで幅広いものとして捉えます。」としています。

続いて、2ページを御覧ください。本計画の期間は現行計画と同様に5年間とし、令和3年度から7年度までとしています。

続いて、3ページを御覧ください。計画終了年度の目標値についてですが、令和2年1月に実施した第4次基本構想前期基本計画の指標の現状値を把握するための市民アンケート及び5月に実施した狛江市のスポーツに関するアンケートの結果から算出されたスポーツ実施率の現状値を踏まえ、前期基本計画や東京都スポーツ推進総合計画の目標値70%との整合性を図ることの妥当性について検討した結果、市のスポーツ実施率を令和6年度末まで

に70%に引き上げ、これを維持していくものとなりました。

続いて、9ページを御覧ください。本計画の基本理念については、現行計画を踏襲し、「スポーツを通じた 豊かなまち こまえ」とします。また、基本理念を具現化するため、スポーツを楽しむ環境の整備、豊かな生活のためのスポーツの推進及びスポーツを通じたコミュニティの活性化を3つの基本目標として定めます。

続いて11ページを御覧ください。この3つの基本目標の実現に向けて、9の施策を定めています。

次に、パブリックコメント及び市民説明会の実施について説明します。パブリックコメントは12月1日から1月4日まで実施し、対象は市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を有する方で、提出は様式等を問わず、社会教育課窓口、郵送、FAX、メール及び市ホームページ専用フォームで受け付けます。素案の内容については、社会教育課窓口及び市ホームページで公開します。また、市民説明会を12月13日午前10時から及び14日午後7時からの計2回開催します。結果はスポーツ推進審議会に送致し、それを踏まえて最終報告案を検討する会議を令和3年1月から2月までの間に開催し、パブリックコメントへ寄せられた意見等への回答や最終答申を取りまとめる予定です。

内容を確認いただき、意見等がありましたら12月4日までに社会教育課へ連絡をお願いします。なお、当素案及びパブリックコメント等の実施については、総務文教常任委員会協議会にも報告します。

市 長
部 長

その他お知らせはありますか。

令和2年狛江市議会第4回定例会についてです。

第4回定例会については、第3回定例会と同様、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、できる限り通常の議会を行うよう、次のように対応します。議場については、換気のため、議場の出入口と傍聴席の出入口、第2委員会室との出入口を開けたままの状態にします。また議員の議席については、第3回定例会と同様、議員席の後ろに長机を設置し、距離をとって着席し、理事者側については、アクリル板を設置し、通常の席次にします。発言は登壇せず、マスクをしたまま自席で行うこととします。傍聴については、傍聴者の方にはマスクを着用いただき、入室前に検温、手指の消毒をお願いします、席の間隔を空けるため入場者数を制限します。常任委員会にて陳情の意見陳述をする出席者の人数も、通常どおり3人までとします。委員会での傍聴希望者が多い場合は、理事者控室にて人数制限をしながら、音声のみ聞く形とします。議会出席の際には、当日の検温、議場等でのマスクの着用、手洗いと手指の消毒をお願いします。なお、一般質問の時間は1人

60分とします。

市長 議場内のモニターは使用できますか。

部長 現在故障しており使用できないため、議会事務局が所管しているテレビを代替として使用します。

市長 他に何かありますか。

部長 東京都市長会における年末年始の行事等の対応についてです。

東京都市長会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施している年末年始の関係機関への挨拶回りを行わないとの通知がありました。市においても同様の対応とします。

市長 他に何かありますか。

部長 市制施行50周年記念講演会の実施結果についてです。

本講演会は、当初、市制施行50周年記念式典の第二部イベントとして予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により式典の内容が大きく変更となったことから、11月23日に日程変更し開催したものです。小中学生を対象に実施し、約400人の参加がありました。

市長 他に何かありますか。

部長 市制施行50周年記念事業「音楽の街ー狛江」特別コンサート及び議場結婚式の実施結果についてです。

まず、市制施行50周年記念事業「音楽の街ー狛江」特別コンサートについてですが、本事業は当初、市制施行50周年記念式典の第三部イベントとして予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により式典の内容が大きく変更となったことから、11月21日に日程変更し開催したものです。10月1日から先着順で募集を開始したところ、数日で定員に達し、当日は当選者278人、関係者14人の来場がありました。

続いて、同じく市制施行50周年記念事業として11月22日に開催された議場結婚式についてですが、8月15日から募集を開始したところ、最大3組の枠に対し2組の応募があり、そのうち1組がキャンセルとなったため、当日は1組が結婚式を行いました。議場で結婚式を行うのであれば議会のような結婚式にしたいとの希望により、同意案件を模した議会形式での結婚式を執り行い、13人の親族・友人の方に列席いただきました。

市長 他に何かありますか。

部長 特別定額給付金対策室についてです。

特別定額給付金対策室の所属職員について、11月30日付けで兼務を解除する辞令を交付します。また、これをもって対策室は終了となります。

市長 他に何かありますか。

部長 水道局狛江住宅横公園（仮称）の工事延期についてです。

令和2年2月10日の庁議で報告しました水道局狛江住宅横公園（仮称）の整備について、施工者である東京都から、入札の不調により工事を延期する旨の連絡がありました。当初は令和2年秋以降の着工及び2年度内の開園予定としていましたが、3年夏以降の着工及び3年度内の開園予定へ変更となりました。

近隣住民への周知については、町会長への連絡及び隣接している方へお知らせ文を配布するとのことです。

市長 他に何かありますか。

部長 ニヶ領宿河原堰ゲート点検に伴う水位低下についてです。

国土交通省より、ニヶ領宿河原堰のゲート操作に必要な機器の老朽化により緊急的なゲート点検が必要となったため、堰を倒伏し多摩川の水位を下げるとの情報提供がありました。期間は、11月30日から12月3日までです。なお、気象状況によって、開始日及び終了日が変更となる場合があると報告を受けています。周知については、京浜河川事務所ホームページへの掲載及び現地への掲示板の設置を行い、当日水位が変わる際にメガホン等での声掛けに加え、堰の下流に巡視員を配置し、周辺にいる方にアナウンスを行うとのことです。

市長 他に何かありますか。

部長 多摩川キャンドルナイト灯（ひ）と人の実施結果についてです。

11月21日に市役所前市民ひろばで実施し、事前に予約をした88人の参加がありました。

市長 他に何かありますか。

部長 東京外かく環状道路（関越～東名）工事現場付近での地表面陥没についてです。

東京外かく環状道路工事現場付近の調布市東つつじヶ丘2丁目付近において新たな地中空洞が発見された旨が、11月22日にプレスリリースされました。

空洞は地表面からの深度約4m、長さ約27m、厚さ約4mであり、直ちに地表面に影響を及ぼすものではないが、近隣住民に説明を行うとともに速やかに充填作業を実施し、引き続き原因及び工事との因果関係を究明するとのことです。

市長 他に何かありますか。

教育長 银杏募金の実施結果についてです。

狛江第三中学校が11月23日にエコルマホール1階で募金活動を実施しました。募金は医療従事者へ寄附する予定です。

市長 他に何かありますか。

- 部 長 スポーツレクリエーション大会の実施結果についてです。
 新しい生活様式に対応したイベントとして 11 月 21 日に実施したスポーツレクリエーション大会は、風は強かったですが好天に恵まれ、事故や怪我なく無事に終了しました。実行委員会の御尽力により、150 人以上の参加者に大いに楽しんでいただきました。
- 市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12 月 1 日午前 9 時 00 分から開催します。